

2 いろいろな啓発活動と気運を高める活動

市民活動が盛んに行われていることが、普通のこととして受け入れられるためには、市民活動が社会に役立っている、ということを広く市民にPRしていくことが大切です。

また、市民活動団体が企業や行政と同じように社会を構成し、貢献する団体であることを認識してもらうことも大切です。

市民活動団体がまちづくりを進める主体者として、あるいは協働相手として、誰からも認められていくことにより、市民活動が社会的に重要な分野を占めるものと認識されます。

コミュニティの中では、市民活動団体と行政が協働してまちづくりを進めることにより、いろいろな活動に積極的に関わっていかうとする人が育ちます。

このように“参画”する市民が増えることにより、コミュニティの中に新しい形でのビジネスが生まれてくることも考えられます。

市役所においても、市民活動団体が公共サービスを提供する主体であることを、様々な機会をとらえ啓発していくことが大事です。

(1) いろいろな形の情報提供で啓発

「今後の豊橋のまちづくりをどうしていくか」ということを考え、市民・市民活動団体、企業、市役所が適切に役割を分担し責任を明確にした上で、協働関係を築いていくことが大切です。

市役所においても、協働事業の内容や方針を可能な限り情報として収集し、新聞や情報誌、テレビ、インターネットなど様々なPR媒体で各世帯や企業などにも広く提供し、より多くの共感が得られるように取り組んでいきます。

(2) 専門家や研究機関などへも協力を要請

市民活動団体が発展・成長していくためには、様々な分野の専門的知識や経験を持った人の手助けが必要とされます。

市民活動が普通のこととして認められていく中で、市民活動団体は長期的な展望を持ち、進む方向を決めていくことになると考えられます。

そこで、市役所では市民活動団体が幅広く専門家の支援を得たり、意見交換することができるよう、大学や研究機関と市民活動団体との連携を促進していきます。

(3) 啓発および気運を高めるための基礎的な活動

市民への啓発活動や専門家などへの協力の要請を行うためには、市民活動団体のことや、市民活動、コミュニティでのまちづくり活動など、様々な取り組みや課題についても情報として集約・提供していく必要があります。

そして、これらの情報提供を行うとともに、市役所と市民活動団体との協働事業に対する評価なども、公開できるように努めていきます。



(4) 積極的な社会参加を促す行動

ボランティア情報センターでは、活動希望者からの相談をはじめ、まちづくり活動など積極的に社会に参加していきたいという希望に応え、その目的にあった市役所内の担当職場を紹介し、社会参加がしやすくなるようにも努めています。

さらに、助成金情報や民間支援情報などを提供したり、市民活動に役立つ資源を発掘・提供し市民活動団体の活動が継続するように支援していきます。また、市民活動に参加したことのない市民には、関係機関と協力して参加するキッカケづくりを進めていきます。

(5) NPO法人についての制度をよく知ってもらうための行動

NPO法人は、特定非営利活動促進法に基づき愛知県や内閣府（所轄庁）で設立の認証を受け登記した団体のことですが、この法律の精神は、いろいろな立場・場面で、多彩な活動を自主的に取り組む“市民活動”を生み出し、自立した市民の活動を広げていこうとするものです。

NPO法人は、今後も増え続けると考えられますが、特定非営利活動促進法の本来の目的から外れた形で悪用される場合も考えられます。そのため、市民生活上のリスクを少しでも小さくしていく意味で、特定非営利活動促進法やNPO法人に対する理解を深めるように啓発し、市民が正しい選択眼を持てるように努力します。

